



# たまき 社協だより

2018.2 No.65

編集・発行 社会福祉法人 玉城町社会福祉協議会  
〒519-0433 玉城町勝田4876-1  
TEL 0596-58-6915 / FAX 0596-58-6916  
ホームページ <http://tamasya.or.jp/>  
E-mail [tamasya@amigo2.ne.jp](mailto:tamasya@amigo2.ne.jp)

## たまきの元気人



㊦公門さん ㊦小林さん



地元ボランティアと活動

## 玉城町を 支えてくれた2人

今回の台風21号で立ち上がった『玉城町災害ボランティアセンター』の運営を支援したために、県外からお二人が当町に入っていたいただきました。

『風組関東』から小林洋介さんと『ピースボート災害ボランティアセンター』の公門寛稀さんです。

この二つの団体は、毎年どこかで発災する水害などの被害に対し、ボランティア活動を行ったり、また、各地の災害ボランティアセンターの支援を行うなどの活動を行っています。

お二人は、11月の下旬から、1か月以上滞在して、センターの運営、床下の点検を中心に活動頂きました。

町内の多くの方と交流いただき、何度と足を運んでいただいたお宅もありました。地元の方とも顔なじみになり、声を掛けられることもあり、お二人の手柄や対応に現在も感謝の聲が寄せられています。

ありがとうございました。

## 台風21号被害発生

10月22日の未明、それまでも降り続けていた大雨の影響により、外城田川、汁谷川など町内を流れる河川から水が溢れ出し、田畑を飲みこみながら一面海のような状態になりました。

それは、特に、田丸の町中を一気に襲いました。

「寝ていたら、水の音で起きた」「トイレに起きたら、玄関の靴が浮いていた」「15分くらいの間は70cm程水位が上がって来た」「避難しようとしたが、その時には車も動かせないような状況になっていた」などの話を聞きました。高い所では1m50cm以上に水位が上がったところもあったようで、誰も予測していなかった台風21号の猛威に私たちは、何をすることも出来ずにその水害の怖さを知ることになったのです。



被災の様子

## 社協の動き

### 災害ボランティアセンター立ち上げ

被害を受けた翌23日、町の様子を確認するために、歩いて勝田町方面に歩き出すと、もうすでにみなさん総出で、浸水した家財の片づけに追われていました。

午後からは、社協にボランティアの要請が入ってきました。

お一人暮らしの高齢者のお宅から畳や家財の運び出しを頼まれました。

災害ボランティアの募集はまだ行っておりませんが、以前に被災地支援の経験がある方にお声掛けをして、4人の方に手伝っていただきました。

畳は、水を含んで重くなっており、男の人でも2人掛かりで持たなければなりません。

少しずつボランティアの要請を受け始めるなか、社協では、日本赤十字社からの救援物資の情報とボランティアの依頼を受け付ける情報をお知らせするために、職員を動員して、いくつかのブロックに分かれ、被災地域を歩いて1軒

1軒声掛けを行い、全体の被害状況を把握していききました。

その効果もあってか、ボランティア依頼も一日に10件以上を受け付け、日本赤十字社からの救援物資も185個、多くの方々にお渡しすることが出来ました。



日赤救援物資

27日、玉城町が災害救助法の適用を受けたこともあり、『玉城町災害ボランティアセンター』を立ち上げました。

車が水没したお宅も多く、運び出しの車がないということもあり、ボランティアセンターで、軽トラなどの車をリースして、災害ゴミの運び出しにあたりました。

浸かってしまった自宅をきれいにするのは大変な努力がいるため、ボランティア活動の呼び掛けをすると、被災された方々の少しでも力になると、住民の方をは

じめ、町内企業、県内市町社協、県内外からもボランティアの方がたくさん集まっていたきました。

特に地元のボランティアの皆さんには、声かけや道案内などを積極的に行って頂き、大きな力となりました。

災害ゴミの片付けから家屋の掃除など、みなさんの活動が心の支えになった方も多かったのではないのでしょうか。



災害ゴミ運び出しの様子

補足：災害ボランティアセンターの運営費用は、三重県共同募金会から「災害等準備金」として、助成いただきました。これは、災害時に被災地でのボランティア活動を支援するため、毎年みなさんにお願している赤い羽根共同募金の3%を「災害等準備金」として積み立てているものです。

## 水害にあった時には

毎年発生する台風は、近年、日本のどこかに災害をもたらしています。

台風が来ることが分かったら、雨戸を閉めて、風で飛ばされないように屋外の物を片づけたりします。

しかし、雨の影響で水位が上がると、自宅が水に浸かってしまうこともあります。

今回のように、一気に水が押し寄せ、一気に引いたような場合、一見何事もなかったかのように見え、早く住める状態にしたいと片付けを終わらせてしまいがちです。今回、水害への知識を持った県外からのボランティアの方々に色々ご指導いただきましたので、『震災がたなく全国ネットワーク』の資料から抜粋してお知らせいたします。

浸水した自宅にその後も住み続けていくためには、家のケアが必要で

まず、床下に泥や水が入り込んでいないかを確認します。

家の構造上、床下に入り込んだ水が抜けて行かないお宅があります。

そのようなときには、ポンプなどで水を抜き出し、残った水をスポンジや雑巾で拭き取ります。

他に、床下や壁裏にある断熱材が、水を吸収していることがあります。

これも、放置するとカビが生える原因となるようです。

表面上は乾いていたりすることもあるのですが、床上浸水のお宅だけでなく、床下浸水のお宅でも確認が必要になってきます。



床下の断熱材が水を含み垂れ下がった状態

浸かってしまった自宅は、しっかり乾燥させることが大事です。

窓などを開けて通気をよくしたり、扇風機などで送風するなど、後からカビなどが発生しないよう出来るだけ乾かすようにします。今回は、床下の確認が必要なお

宅の診断や床下の断熱材の撤去などもボランティアの方に行ってくださいました。

今回の被災から学んだ知識としてみなさんにも知っていただければと思います。

また、このような知識を、実践を交えながら学べる講習会を行うことになりました。

### 「百聞は一見に如かず」

どうぞご参加ください。

日時：平成30年3月18日（日）

10時30分～15時

場所：玉城町保健福祉会館

内容：水害発生時のボランティア

活動実践（仮）（床上げや

床板の清掃方法、床下の乾

燥方法など）



床下診断の様子

## これからの私たちは

私たちは、この経験からどのように学び、また活かしていくこと

が出来るでしょうか。

自分たちの住んでいる場所の地形がどのようなところにあるのか、再度確認することも大事だと感じました。

今回のように水害の場合、水がどのように流れるか高低差によっても状況が変わります。その上で、災害時はどう備えるのか近所の方と話し合っておくことも重要です。また、天災被害は、自分たちで対処することが基本になります。支援を得ながらどのように生活を戻していくのか、自分の生活を守るのか、事前準備が大事になってきます。

しかし、被災した中で心身の疲れが大きくならないように温かく包み込めるお互い様の気持ち、がどれだけ大切であるか、ボランティアさんの対応などで改めて感じました。

非常時には、普段のつながりや活動していることが活かされます。いつ、助ける側助けられる側になるか分かりません。

災害によって、備える内容は異なりますが、今回のことを皆が共有し、他人ごとではなく、自分たちの生活の中に変化をもたらしていきたいものです。

## その他寄せられた思いやり

台風被害で当町に寄せていただいたお気持ちは、直接的な活動だけでなくその他にも頂戴しましたので、ご紹介させていただきます。

### 【支援見舞品】

玄徳寺(東本願寺)様

.....タオル

岡三証券様.....タオル

シャルレ様.....男女下着類

西野千鶴様.....炊き出し用米

中西貴美様.....炊き出し用米

### 【支援金】

尾上利幸様.....30,000円

鳥羽市ボランティア連絡協議会様

.....10,000円

カラス会震災復興支援有志の会様

.....50,000円

### 【ボランティア支援】

さんておーる食堂様.....うどん提供

わらしべ様.....たい焼き提供

東山正子様.....お茶他提供

パナソニックOB会様

.....手打ちそば提供

日本財団様から、災害技術系のボランティアの派遣もいただきました。



災害技術系ボランティア

活動の様子

## 民生委員の活動

被災地域の民生委員の話より

まずお一人暮らしの高齢者の安

否確認を行いました。電話では、

あまりつながらない状況でそのま

ま確認に行くということが多かつ

たです。

その中でも、普段から施設を利用されている方は、施設職員が安否確認に来ており、そのまま施設に一時避難される方も見えました。近所に、親族のいない老々世帯などのお宅を訪問し、片付けのボランティア要請を行い、気になる方のお宅を訪問して、お手伝いを行いました。

また、お一人暮らしの方で自宅に住めないようになった方が訪ねてみえたので、役場へ連絡をして自主避難所へ案内することが出来ました。

炊き出しが始まると、自宅近くの場所へ配食のお手伝いに行き、一人でも多くの方にお届けできるように声掛けを行いました。

全体像が分からない中で、何を行ってよいか分かりませんでした。日ごろより民生委員では、要援護者支援活動に取り組んでいましたので直ぐに、お一人暮らしの方のところに駆けつけた次第です。

民生児童委員協議会では、災害時の要援護者支援が目的の一つになっています。

台風など災害情報が入ると、事前に安否確認を行っている民生委員の方も見えます。

また、被災地域でない民生児童

委員の方々には、24日から早々にボランティア活動に入っていたいただきました。

## 台風21号義援金活動

12月24日(日)アスピア玉城において、台風21号被害の義援金活動を社協職員が行いました。

被害に遭われた方々に少しでもお役立て頂けるよう、年末の準備のお買物や温泉を利用される方々に協力のお声掛けをさせていただきました。

ご協力いただいた義援金は、67,746円  
ご協力いただきました。みなさまありがとうございます。

尚、この義援金は、玉城町が設置する義援金口座を通じて被災された方にお届けさせていただきます。



義援金活動の様子

## 楽笑会

高齢者や地域の方との交流会を田丸小学校、外城田小学校で開催しました。

### 楽笑会 田丸小学校(参加者96名)

今年の4年生の児童が考えたゲームの数は11。それぞれのゲームを回って、体験するという内容で行いました。

子どもたちが自分たちで企画したものに一生懸命取り組む姿はとても気持ちのいいものでした。看板をそれぞれに作り、参加者への呼び込みの声も大きく力強くなります。

子どもたちが運営するコーナーは、参加の高齢者を笑顔にするも



田丸小学校

外城田小学校では、6年生44名が迎えてくれました。高学年らしく、始めは少し緊張した面持ちでしたが、グループ単位の活動でしたので、参加者に呼びやすいニックネームをつけて呼んだり、一緒にゲームを楽しむ中で、緊張も解けたのか和やかな交流会になりました。

### 楽笑会 外城田小学校(参加者65名)

のばかりで、マジックでは上手に見せてくれる子どもたちに驚かされ、将棋やオセロでは子どもたちと真剣に向き合い駒を進めていました。その参加者の様子に子どもたちも、嬉しそうに笑顔になります。

参加された方からは、「すごく楽しかった」「子どもたちから元気をもらい、また来年も参加したい」と子どもたちとの交流を喜んで頂けたようでした。

ほほえましい交流の場面があちらこちらで見られる会になりました。



外城田小学校

子どもたちの感想からもお互いに楽しい時間を過ごせたことを書いている子どもたちが多く、一緒に行くことの楽しさや思いやる気持ちを感じてもらえるよい機会になったようでした。

子どもたちの気づきが楽しみなみんなが笑顔で楽しめる交流会になりました。

## 明野航空祭出店

11月4日、陸上自衛隊明野駐屯地で開かれた航空祭に、母子寡婦福祉会と障がい者の社会参加を目的にたまき末芳園、身障者就労センター上々が出店しました。

母子寡婦福祉会の綿菓子には、長蛇の列ができ、たまき末芳園は木工製品の販売、上々は利用者のアイデアをいかした製品作成にも取り組まれ、うどんやクッキーの製品を販売しました。

当日は、2万人を超える来場者があり、多くの方にご購入いただきました。

店頭でのふれあいの時間が福祉啓発につながる良い機会となりました。



出店の様子

## 赤い羽根共同募金 協力のお礼

10月から全国一斉募金活動が展開され、自治区をはじめ、職場等各所で皆さまにご協力賜り、ありがとうございます。

皆さまから、寄せられた募金は

1,813,155円

(12月28日現在) となりました。

本当にありがとうございました。ご協力いただいた募金は、県共同募金会から地域を支える資金として、玉城町の地域福祉事業に役立たせていただきます。

また、12月10日(日)には、「歳末たすけあい運動」の街頭募金を



募金の様子

ボランティア団体中心に行い、34,111円が寄せられました。

歳末で集められた募金は、ひとり暮らし高齢者安否確認事業(歳末事業)に活用します。

12月30日、民生委員の方から希望者169名に年末の安否の確認を行いながら、年末の「まごころ弁当」としてお届けしました。



民生委員による訪問の様子

まごころ弁当



あたたかいご支援、ご協力をお寄せいただきありがとうございます。

## 平成30年度 ボランティア活動保険加入手続きが始まります

ボランティア活動中のさまざまな事故によるボランティア活動者の傷害や賠償責任などについて補償する保険です。

玉城町ボランティアセンターでは、ボランティア活動に参加される方にご加入いただくように推奨しております。

ボランティア活動とは、自発的な意思により活動するもので、他人や社会に貢献し、無償の活動を指します。小・中学生でも加入できます。また、活動場所までの往復や活動のための学習会なども対象になります。

日本国内での被災地支援に行かれる場合にも、加入が必要となります。補償期間は、4月1日から翌年3月31日までとなり、途中加入においても3月31日までとなります。

手続きは、社会福祉協議会窓口で所定の「加入申込書」をご記入いただき、保険料を添えてご提出いただきます。

ご加入いただき、安心して活動に参加しましょう。

尚、ボランティア団体に所属されている方は、3月にまとめて手続きを行います。

### 補償金額

	Aプラン	Bプラン
死亡保険金	1,040万円	1,400万円
入院保険金日額	6,500円	10,000円
通院保険金日額	4,000円	6,000円
賠償責任保険金	5億円(限度額)	5億円(限度額)

### 保険料

	Aプラン	Bプラン
基本タイプ	350円	510円
天災タイプ	500円	710円

※天災タイプは、地震や噴火など天災に起因する自身のケガを補償するものです。

**毎月第3火曜日は  
みんなで参加**

**『あいさつ強化デー』です**

啓発場所に指定しているところもありますが、自宅や職場の前などで行つていただいても構いません。いつでも・どこでも・だれとでも

つながりの始まり、あいさつ運動にぜひ、ご参加ください。



**わたしたちと一緒に  
働きませんか**

玉城町社会福祉協議会では、介護スタッフを募集しています。

「自宅から近い所で働きたいな」「人とふれあえる仕事かしてみたい」「そろそろ外に出て働いてみたい」など無資格・未経験の方でもお待ちしています。

詳細については、お問い合わせください。ご案内させていただきます。

**あいさつ強化デー啓発場所(毎月第3火曜日)**

啓発場所	時間帯	啓発月
外城田小(昇降口)	7:40~8:00	毎月 ※但し、休校日や悪天候などで活動する場が中止になります。
田丸小(昇降口)	7:40~8:00	
有田小(昇降口)	7:40~8:00	
下外城田小(正門)	7:40~8:00	
玉城中(昇降口ほか)	8:00~8:20	
田丸 駅(駅前)	7:40~8:00	
外城田保(園入口)	8:20~8:50	
田丸 保(園庭)	8:20~8:50	
有田 保(園庭)	8:20~8:50	
下外城田保(園庭)	8:20~8:50	

**給食サービス配達  
ボランティア募集**

高齢者支援として、毎月第1・第3の日曜日にお弁当の配食を行っています。

そこで、お弁当を配達いただける方を募集しています。活動は、10時30分~12時30分頃になります。関心のある方は、一度ご連絡ください。

**みえ防災塾 5期生募集**

三重県では、防災・減災活動を担う人材を育てています。そこで、玉城町ボランティアセンターでは、ボランティアの育成として防災塾を受講される方を募集します。

募集定員は、2名。受講料は、こちらで補助します。コースは、さきもり基礎コースです。

受講後、防災ボランティアにご登録いただける方に限ります。

**■出願資格**

授業内容が理解できる方であればどなたでも出願できます。但し、書類選考があります。

**■出願期間**

平成30年2月9日(金)まで  
※出願には、申請書類が必要になります。

**■開講日(予定)**

※履修期間1年  
平成30年度  
(土曜日13:00~18:00)【全12回】  
前期(4~7月) 5回  
後期(9~2月) 4回  
他3回  
入学式・平成30年4月14日(土)

終了式・平成31年3月16日(土)  
受講料・18,800円

※ボランティアセンターが補助します。

※詳細については、みえ防災・減災センターにお問合せください。

(☎059-231-9952)

**三重県社会福祉協議会  
会長表彰**

平成29年10月19日、県総合文化センターで三重県社会福祉大会が開催され、永年の社会福祉功労を称え、次の方が表彰されました。

感謝状(社会福祉事業協助団体)  
はな♪はな♪おはなし会様



はな♪はな♪おはなし会  
(☎前川さん・堀川さん)

# 第16回 玉城町社会福祉大会

**日時**／平成30年2月10日(土) 9:00～12:00  
**場所**／玉城町保健福祉会館ふれあいホール

## 第1部

9:00～ 式典

- 顕彰(社会福祉の増進に貢献された方または団体)
- 福祉の作文・しあわせフォト表彰・発表
- 福祉協力校の発表

## 第2部

10:30～ 講演ライブ

### 「手話と歌で笑顔になろう!!」

講師:yokkoさん



三重県では、平成29年度から手話の言語条例を定めました。みなさんが、手話を身近に感じていただく機会になればと思います。

### 講師プロフィール

滋賀県甲賀市水口町出身のシンガーソングライター。甲賀市観光協会公認アーティスト。手話歌のスタイルを生かし、県内外問わず教育現場や福祉施設、地域のイベントや企業の人権研修会にて講演ライブを行う。また、音楽健康指導士として、音楽と歌を使った音楽健康セッションも行う。音楽活動の他にも、イベント司会やナレーション、声優としても活動中。

## その他

12:00～ 健康マイレージ抽選会

- 福祉協力校の活動発表
- 障がい者福祉施設製品販売

**主催**／玉城町社会福祉協議会 **共催**／玉城町教育委員会 **後援**／玉城町

## 身近な社協相談窓口ご案内

心配ごと相談(予約不要)

日時：毎月10日、30日 13:00～15:00

場所：玉城町保健福祉会館にて

相談員：民生児童委員、人権擁護委員、行政相談員

## あいさつ強化デー(毎月第3火曜日)

家庭・地域・学校・職場

いつでも・どこでも・だれとでも

あいさつの輪を広げていきましょう。

## ご寄附(平成29年10月～平成30年1月)ありがとうございました

友の会 一同様	15,000円
ミマス労働組合理	20,000円
京セラドキュメントソリューションズ株式会社様	318,146円
京セラドキュメントソリューションズ労働組合理	68,532円
阪井昌子様	10,000円
匿名様	4,490円
匿名様(夢工房たまきへ)	10,000円
元氣バス募金箱	111,091円